

一級河川天竜川水系一雲濟川
（天竜川下流中遠ブロック）
河川整備計画

平成 14 年 8 月
（令和 8 年 3 月変更）

静 岡 県

一級河川天竜川水系一雲済川（天竜川下流中遠ブロック）河川整備計画

目 次

1. 流域及び河川の概要	1
1.1 位置、諸元等	1
1.2 人口・主要交通網・土地利用・産業	3
1.3 流域の地形・地質	6
1.4 流域の気候	8
1.5 流域の自然環境	9
1.6 流域の歴史・文化	12
2. 流域及び河川の現状と課題	14
2.1 治水に関する現状と課題	14
2.1.1 主要な洪水の概要	14
2.1.2 治水事業の沿革	17
2.1.3 洪水による災害の防止または軽減に関する課題	18
2.2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題	20
2.2.1 農業用水、工業用水、上水道	20
2.2.2 河川の空間利用及び地域との関わり	21
2.3 河川環境に関する現状と課題	25
2.3.1 流域の水質	25
2.3.2 流域の動植物	26
3. 河川整備計画の目標に関する事項	28
3.1 計画対象区間	28
3.2 計画対象期間	28
3.3 洪水による災害の防止または軽減に関する目標	28
3.4 河川の適正な利用及び水利用に関する目標	28
3.5 河川環境の整備と保全に関する目標	29
4. 河川整備の実施に関する事項	30
4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	30
4.1.1 河川工事の目的と種類	30
4.1.2 河川工事の施行場所	30
4.1.3 主要工事の概要	31

4.2 河川の維持の目的、種類	35
4.2.1 河川の維持の目的	35
4.2.2 河川の維持の種類	35
4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	36
4.3.1 総合的な被害軽減対策に関する事項	36
4.3.2 流域における取組への支援等に関する事項	40
〈付 図〉	
天竜川下流中遠ブロック図	42
一雲濟川計画縦断図	43

1. 流域及び河川の概要

1.1 位置、諸元等

一雲濟川流域は、静岡県磐田市の北西部に位置しており、その源を赤石山脈（南アルプス）から連なる山地の最南端となる磐田市北部の山地に発し、大楽地の谷を南下して同じく磐田市北部の山地に発し天竜川が形成した扇状地の扇頭部を下る上野部川を合わせ、磐田市の田園地帯を流下して天竜川に流入する幹川流路延長 9.97 km、流域面積 19.68 km² の一級水系天竜川の左支川である。

流域は、西の天竜川と東の磐田原台地に挟まれ、南北約 10.5km、東西最大約 3.3km と東西方向に比べ南北方向が長い形状となっている。



図 1-1 一雲濟川流域 県内位置図

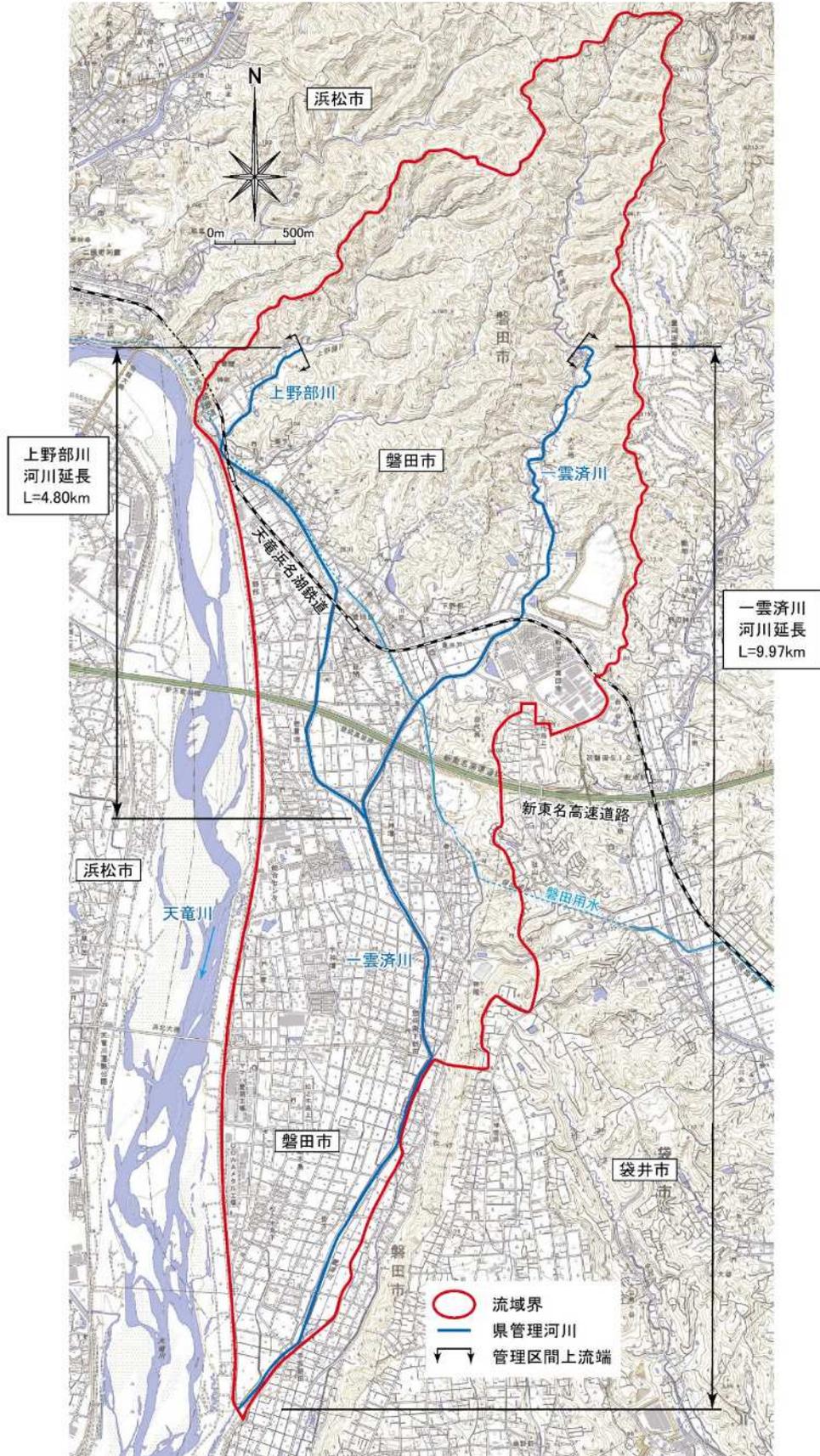


図 1-2 一雲濟川流域図

1.2 人口・主要交通網・土地利用・産業

一雲済川流域は、すべて静岡県磐田市に所在し、流域内の総人口は約 1.1 万人（令和 4（2022）年磐田市統計資料）である。

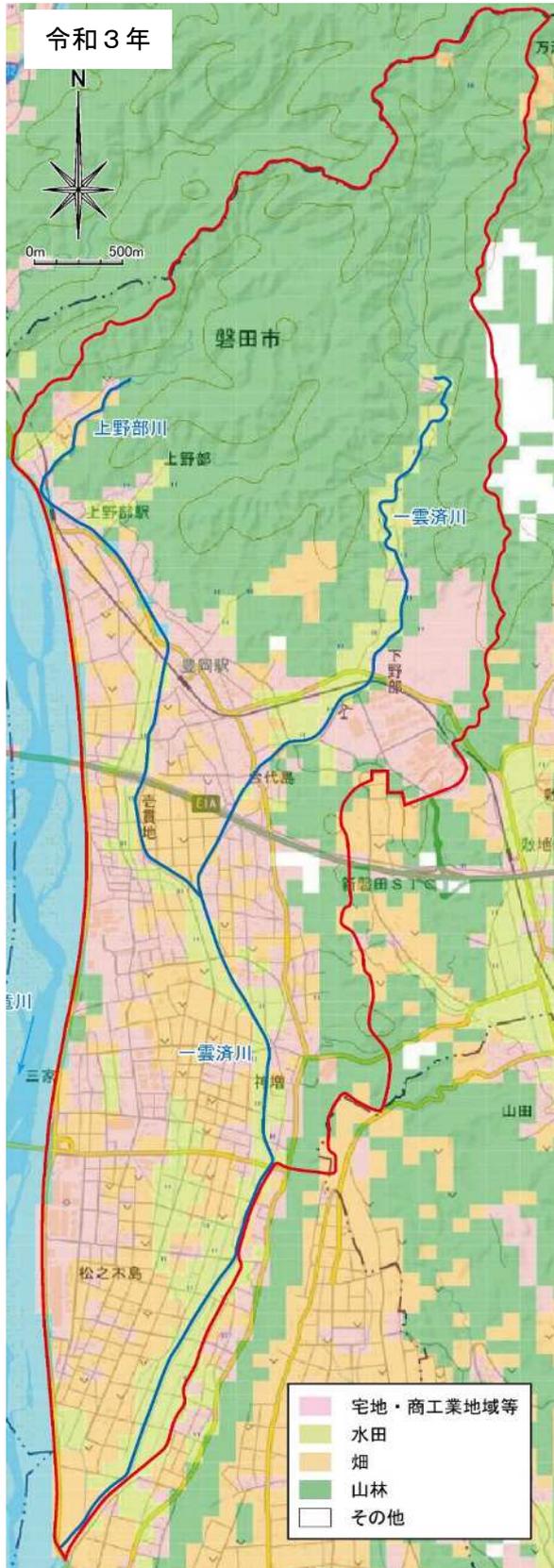
主要交通網としては、主要地方道掛川天竜線、浜北袋井線等の主要幹線のほか、天竜浜名湖鉄道が横断し、平成 24（2012）年 4 月には新東名高速道路が開通している。

流域の土地利用構成は、令和 3（2021）年時点で、山林が約 46%、水田・畑地が約 29%、宅地や商工業地といった市街地が約 24%、その他（荒地等）が約 1% となっており、当計画策定当時（平成 14 年時点）に比べ、水田・畑地の一部で宅地化の進行がみられる。また、令和 3（2021）年 7 月に新東名高速道路「新磐田スマート IC」が開通し、下野部工業団地が造成されるなど、周辺交通網とのネットワークが強化されたことにより、流域の更なる発展が予想されている。

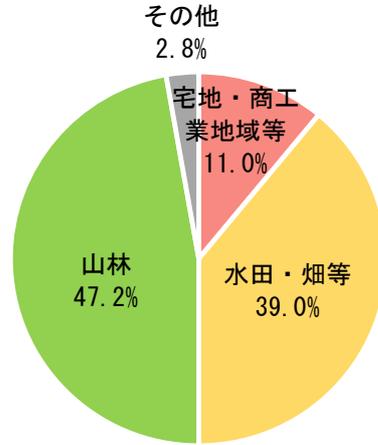
磐田市全体においては、かつては第 2 次産業が最も多い割合を示していたが、近年は第 3 次産業が全体の半数以上を占め、増加傾向にある。



図 1-3 流域の主要な幹線交通網



平成14年



令和3年

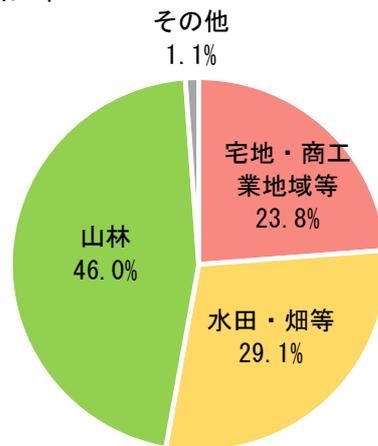


図 1-4 流域の土地利用状況

表 1-1 磐田市の産業別就業者数

磐田市	就業者数（人）		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業
昭和50年	10,458	30,804	23,881
平成2年	7,408	42,585	35,662
平成7年	5,543	39,853	46,852
平成22年	4,136	35,353	45,129
平成27年	3,359	33,918	45,035
令和2年	3,127	33,604	45,740

※平成2（1990）年までは旧豊田町、竜洋町、福田町、豊岡村を含む（出典：国勢調査）

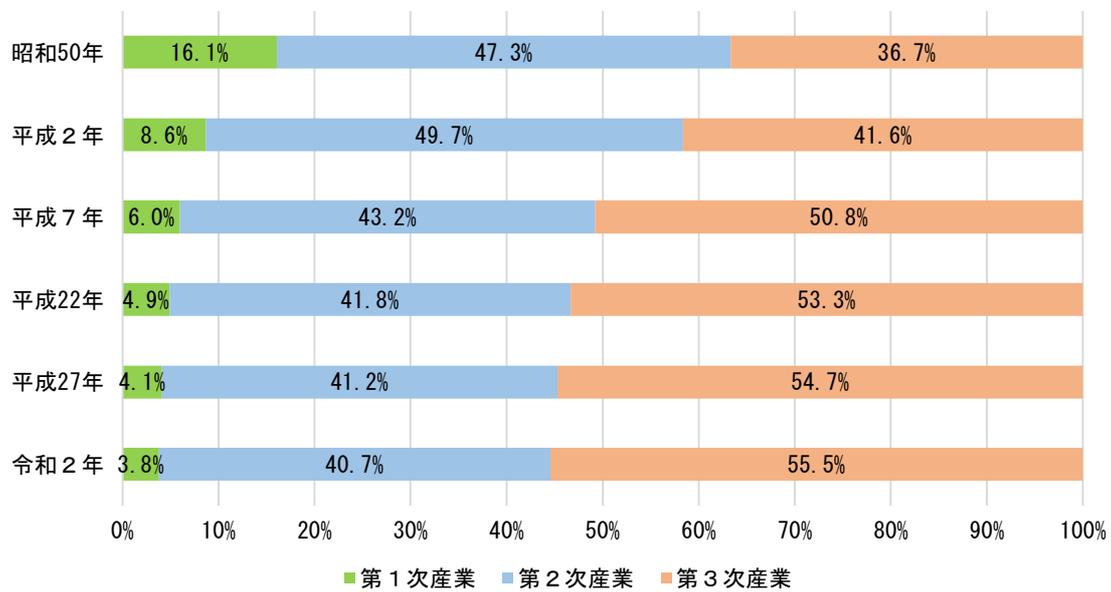


図 1-5 磐田市の産業分類別就業者数の推移（出典：国勢調査）

1.3 流域の地形・地質

一雲濟川流域は、磐田原台地と天竜川が形成した扇状地に囲まれている。北東部の山地は起伏量（山稜と谷底との高度差）100m～200mで赤石山脈の南裾を縁どる山麓地の一部である。

北東部山地から大楽地の谷を南下した一雲濟川は、天竜川が形成した扇状地の扇頭部を南下する。一雲濟川の左岸にせまる磐田原台地は、かつての天竜川が形成していた扇状地が隆起して台地となったものであり、天竜川を挟んだ三方原台地^{みかたほら}に続く広大な台地の一部であった。この台地の中央部付近を天竜川が浸食して流れることで河岸段丘を形成し、上流から運ばれた土砂や礫を堆積させることで現在の砂礫からなる低地が形成された。一雲濟川が流れるこの低地には現在もかつての天竜川の旧河道や旧中洲の微地形が確認できる。

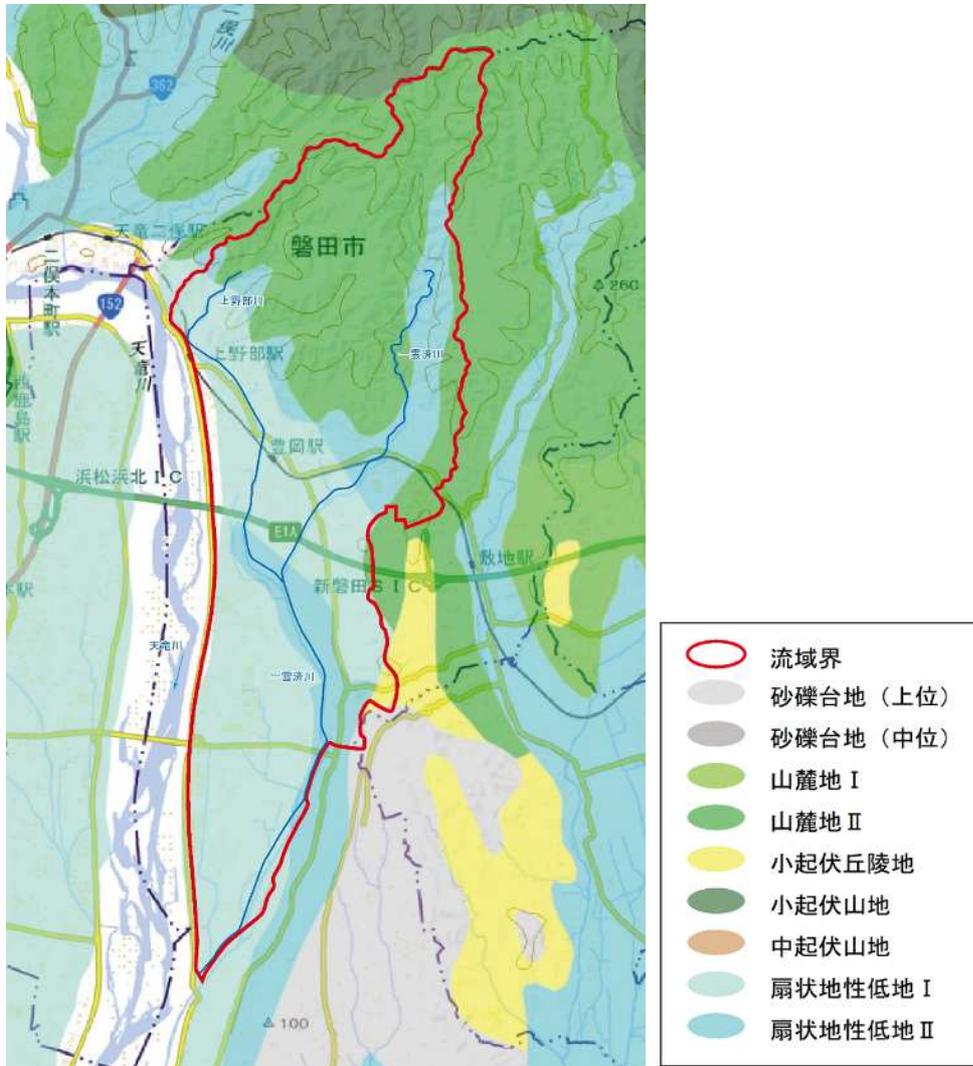


図 1-6 一雲濟川流域の地形分類図

出典：国土数値情報（20万分の1土地分類基本調査）

流域の地質は、北部及び北東部の山地は砂岩、泥岩等の岩石の互層からなっている。古生層にみられる互層は大部分が砂岩と粘板岩で構成され、中生層から古第三紀層にみられる互層は砂岩、頁岩、チャート等からなっている。また、新第三紀層をつくる互層は、大部分が砂岩、シルト岩から構成されている。平地部では砂礫を主とし、天竜川が運んだ礫や砂、粘土の堆積物により構成されている。

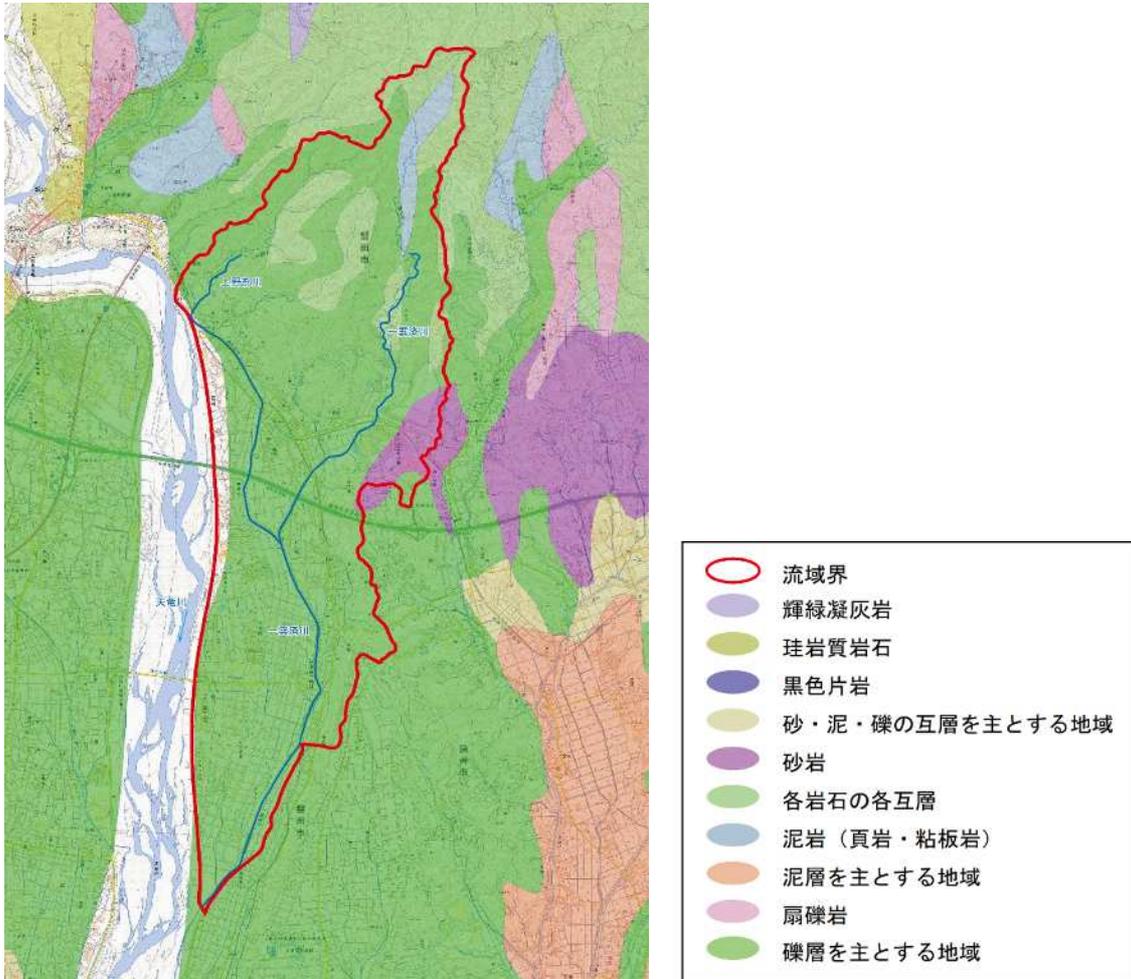


図 1-7 一雲済川流域の表層地質図

出典：国土数値情報（20 万分の 1 土地分類基本調査）

1.4 流域の気候

一雲濟川流域の気候は、平均気温が 16.8℃（平成 3（1991）年～令和 2（2020）年の 30 年間の平均値：浜松特別地域気象観測所）と静岡県^{はままつ}の平均値 16.5℃とほぼ同じであり、温暖な気候である。

また、年平均降水量は、1,843 mm（平成 3（1991）年～令和 2（2020）年の 30 年間の平均値：浜松特別地域気象観測所）であり、全国平均 1,612 mm（気象庁の 51 地点平均値）に比べ、近年は雨量の多い傾向にある。

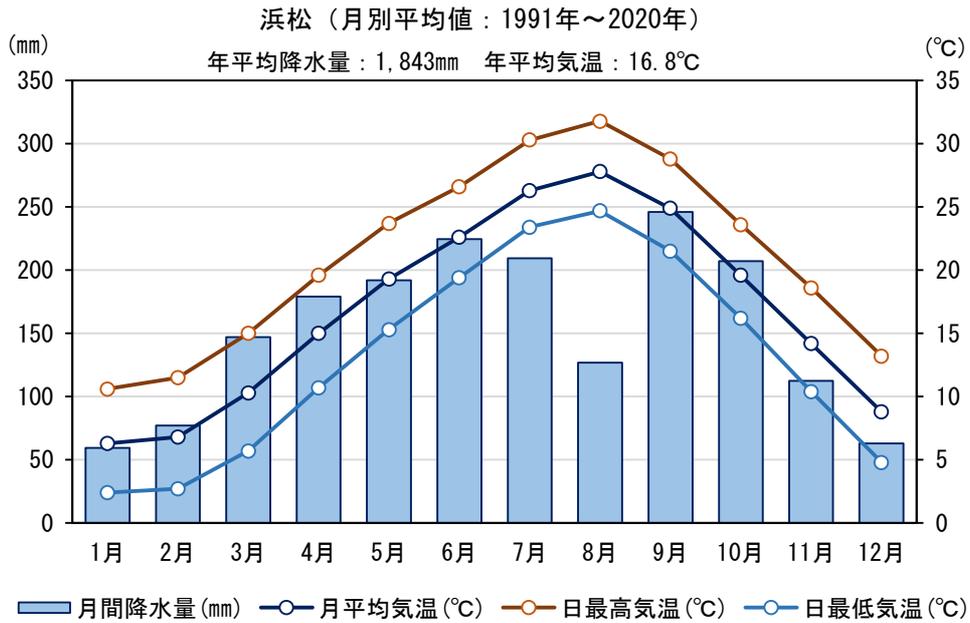


図 1-8 浜松特別地域気象観測所の気温及び降水量（気象庁発表平年値）

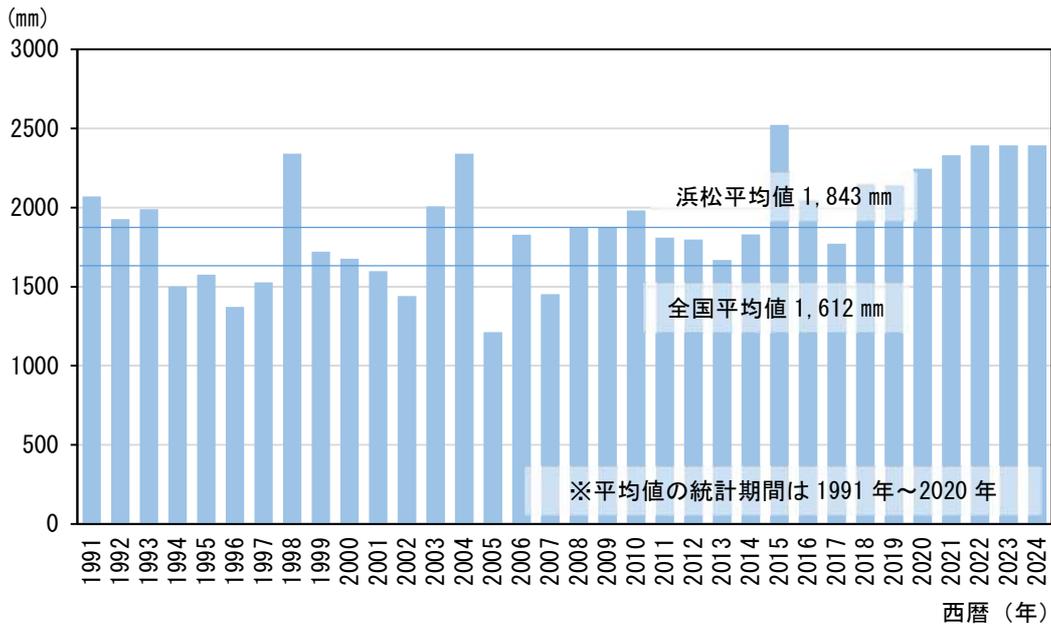


図 1-9 浜松特別地域気象観測所の年間雨量

1.5 流域の自然環境

一雲濟川流域の自然環境は、緑豊かな森林の中を蛇行しながら流下する上流域と、田園地帯を直線的に流下する中下流域の大きく2つに分類することができる。

これまでに実施された現地調査や文献調査の結果、流域には植物で520種、魚類や鳥類等で245種、計765種の動植物が確認されている。



図 1-10 一雲濟川上流域（起点付近）

図 1-11 一雲濟川中下流域（掛下橋付近）

表 1-2 一雲濟川流域における動植物調査結果一覧

		植物	鳥類	爬虫類	両生類	淡水魚類	昆虫類	陸・淡水産貝類	計		
現地調査確認種	重要種	絶滅 (EX)							0		
		絶滅危惧IA類 (CR)						1	1		
		絶滅危惧IB類 (EN)					2		2		
		絶滅危惧II類 (VU)	1	4			1		6		
		準絶滅危惧 (NT)	2	1	1	3	1		8		
		情報不足 (DD)			1					1	
		要注目種	現状不明								0
			分布上注目種等					1			1
			部会注目種								0
		重要種計		3	5	2	3	5	0	1	19
典型種計		382	31	2	0	20	0	9	444		
特定外来生物計		3	0	1	0	0	0	1	5		
計		388	36	5	3	25	0	11	468		
文献調査	重要種計	24	9	3	4	12	19	3	74		
	典型種計	496	53	2	1	33	92	14	691		
	計	520	62	5	5	45	111	17	765		

※現地調査確認種は、令和3年度実施調査結果による

※文献調査は下記の通り

- 1 平成10年度一級河川一雲濟川 河川調査工事に伴う設計業務委託（河川整備計画調査）[現地踏査：平成11年1月実施]
 - 2 自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書（環境省自然環境局 生物多様性センター）
 - 3 平成11年度 一雲濟川魚類調査報告（坂井隆彦 静岡県淡水魚研究会）
 - 4 平成9年度 河川水辺の国勢調査[調査地点：一雲濟橋周辺]
 - 5 平成14年度 河川水辺の国勢調査[調査地点：一雲濟橋周辺]
 - 6 平成19年度 河川水辺の国勢調査[調査地点：一雲濟橋周辺]
 - 7 平成24年度 河川水辺の国勢調査[調査地点：一雲濟橋周辺]
 - 8 平成29年度 河川水辺の国勢調査[調査地点：一雲濟橋周辺]
 - 9 一雲濟川河川整備計画 植物現地調査[調査地点：平成10年10月実施]
 - 10 「植物と石」（昭和34年、豊岡北中学校）[富岡村野辺地区にみられる四季の植物][野部の花に集る蝶類]
- ※重要種の分類は、環境省 RL カテゴリーと静岡県 RL カテゴリーにおいて、より重要なカテゴリーとして計上

令和3(2021)年度に実施した現地調査では、流域全体を通して魚類ではオイカワが最も多く確認され、重要種では上流域においてカワムツ（静岡県 RDB 要注目種(N-II)）が、中下流域ではトウカイコガタスジシマドジョウ（静岡県 RDB 絶滅危惧 I B 類(EN)）やミナミメダカ（静岡県 RDB 絶滅危惧 II 類(VU)）、ドジョウ（静岡県 RDB 情報不足(DD)）、ウツセミカジカ（静岡県 RDB 絶滅危惧 II 類(VU)）の計5種が確認されている。

上流域で確認される魚類以外の生物では、起点付近においてアカショウビン（静岡県 RDB 絶滅危惧 II 類(VU)）、ツチガエル（静岡県 RDB 準絶滅危惧(NT)）、カジカガエル（静岡県 RDB 準絶滅危惧(NT)）が確認されたほか、上野部川との合流点付近においてはニホンイシガメ（静岡県 RDB 準絶滅危惧(NT)）が、支川となる田川沢においてはマツカサガイ（静岡県 RDB 絶滅危惧 I A 類(CR)）が重要種として確認されている。

中下流域は、農業用排水路の一部として整備された歴史から、直線的な河川形状となっているが、水際部にはミゾソバ群落やオギ群落、ツルヨシ群落等が繁茂し、止水や流れの緩やかな場所を好むギンブナやトウカイコガタスジシマドジョウ等の魚類の生息環境に寄与している。また、植物相の重要種では、アズマツメクサ（静岡県 RDB 要注目種(N-III)）、カワヂシャ（環境省 RDB 準絶滅危惧(NT)）、アサザ（静岡県 RDB 絶滅危惧 II 類(VU)）が確認されている。さらに天竜川合流点付近ではウツセミカジカのほか、ヌマチチブやスミウキゴリ等ハゼ科の回遊魚が生息し、天竜川本川との連続性が確認できる環境となっている。

表 1-3 一雲済川流域で確認された重要種（令和3(2021)年度 調査結果）

分類	種名	環境省RLカテゴリー	静岡県RLカテゴリー
淡水魚類（5種）	トウカイコガタスジシマドジョウ	絶滅危惧IB類（EN）	絶滅危惧IB類（EN）
	ミナミメダカ	絶滅危惧II類（VU）	絶滅危惧II類（VU）
	ウツセミカジカ	絶滅危惧IB類（EN）	
	ドジョウ	準絶滅危惧（NT）	情報不足（DD）
	カワムツ	-	要注目種（N-II）
鳥類（5種）	アカショウビン	-	絶滅危惧II類（VU）
	コシアカツバメ		
	ハイタカ	準絶滅危惧（NT）	
	ヒクイナ		
	サンコウチョウ	-	準絶滅危惧（NT）
爬虫類（2種）	ニホンイシガメ	準絶滅危惧（NT）	準絶滅危惧（NT）
	ニホンスッポン	情報不足（DD）	情報不足（DD）
両生類（3種）	カジカガエル	-	準絶滅危惧（NT）
	ツチガエル		
	トノサマガエル	準絶滅危惧（NT）	
陸・淡水産貝類（1種）	マツカサガイ	準絶滅危惧（NT）	絶滅危惧IA類（CR）
植物（3種）	アズマツメクサ	準絶滅危惧（NT）	要注目種（N-III）
	カワヂシャ		-
	アサザ		絶滅危惧II類（VU）



図 1-12 一雲済川流域で確認された動植物
 (写真は令和3(2021)年度 調査結果 赤文字：重要種)

1.6 流域の歴史・文化

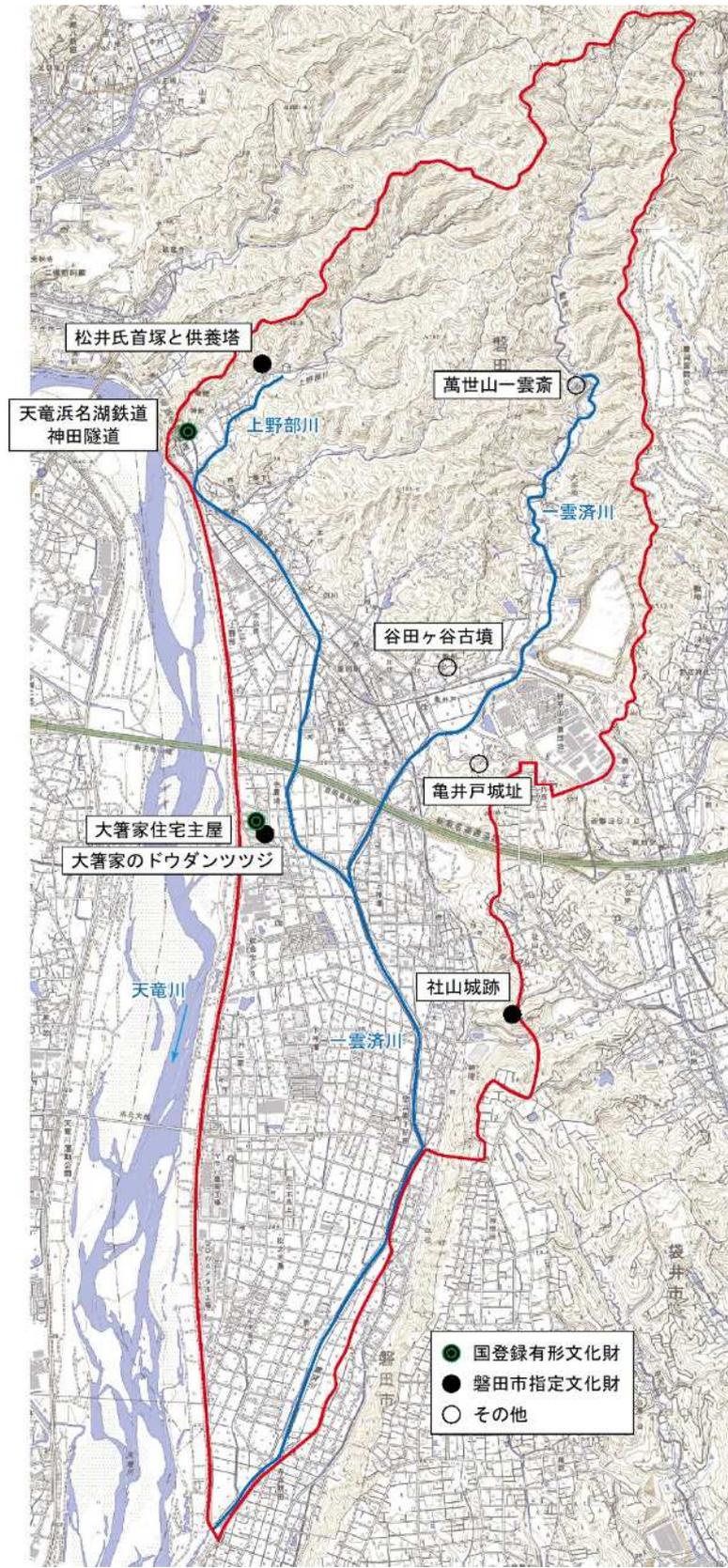
一雲濟川流域には、磐田原台地に沿って多くの文化財・史跡が残され、2件の国登録文化財と3件の市指定文化財が存在する。

埋蔵文化財は、磐田原台地上とそこに続く丘陵において古墳時代中期～後期の間に作られた古墳群が存在する。この他にも、田川沢合流点付近に亀井戸城址（戦国時代）、磐田市役所豊岡支所東側には谷田ヶ谷古墳群等がある。

また、上流部には、一雲濟川の語源とも考えられる古刹、萬世山一雲齋がある。萬世山一雲齋は、約560年前に時の高僧・川僧慧濟によって開創されたものである。

表 1-4 一雲濟川流域の指定文化財一覧

指定区分	種別	指定名称	指定年月日	所在地	時代
国登録文化財	有形文化財 (建造物)	おおはし 大箸家住宅	平成 20 年 3 月 7 日	壱貴地	江戸時代
	有形文化財 (建造物)	天竜浜名湖鉄道 神田隧道	平成 23 年 1 月 26 日	上野部	昭和前期
市指定文化財	史跡	まつい 松井氏首塚 と供養塔	平成 17 年 11 月 21 日	上野部	室町時代末期
	史跡	やしろやま 社山城跡	平成 17 年 11 月 21 日	社山	室町時代
	天然記念物	おおはし 大箸家の ドウダンツツジ	平成 25 年 4 月 26 日	壱貴地	江戸時代末期



大箸家住宅



神田隧道



松井氏首塚と供養塔



社山城跡



大箸家のドウダンツツジ

図 1-13 一雲濟川流域の文化財等位置図

2. 流域及び河川の現状と課題

2.1 治水に関する現状と課題

2.1.1 主要な洪水の概要

一雲濟川流域は、天竜川の氾濫原に位置しており、過去において天竜川の氾濫による被害を受けてきたが、近年においては、天竜川の河川改修の進捗により天竜川本川からの被害は受けていない。

一方、一雲濟川では流下能力の不足により洪水被害が度々発生しており、中でも大きな被害をもたらしたのは、昭和49(1974)年7月洪水（七夕豪雨）と平成10(1998)年9月洪水（台風第7・8号、秋雨前線）、令和4年9月洪水（台風第15号）である。

昭和49(1974)年の七夕豪雨は、東海地方の西部で停滞気味の梅雨前線が台風第8号によって刺激され、静岡県下をすさまじい豪雨域に包み込み、静岡市の雨量観測史上空前の日雨量508mm、磐田市消防署豊岡分遣所で総雨量270.5mmを記録した。一雲濟川流域では溢水・越水により浸水面積524ha、床上浸水351戸、床下浸水296戸という既往最大の被害に見舞われた。

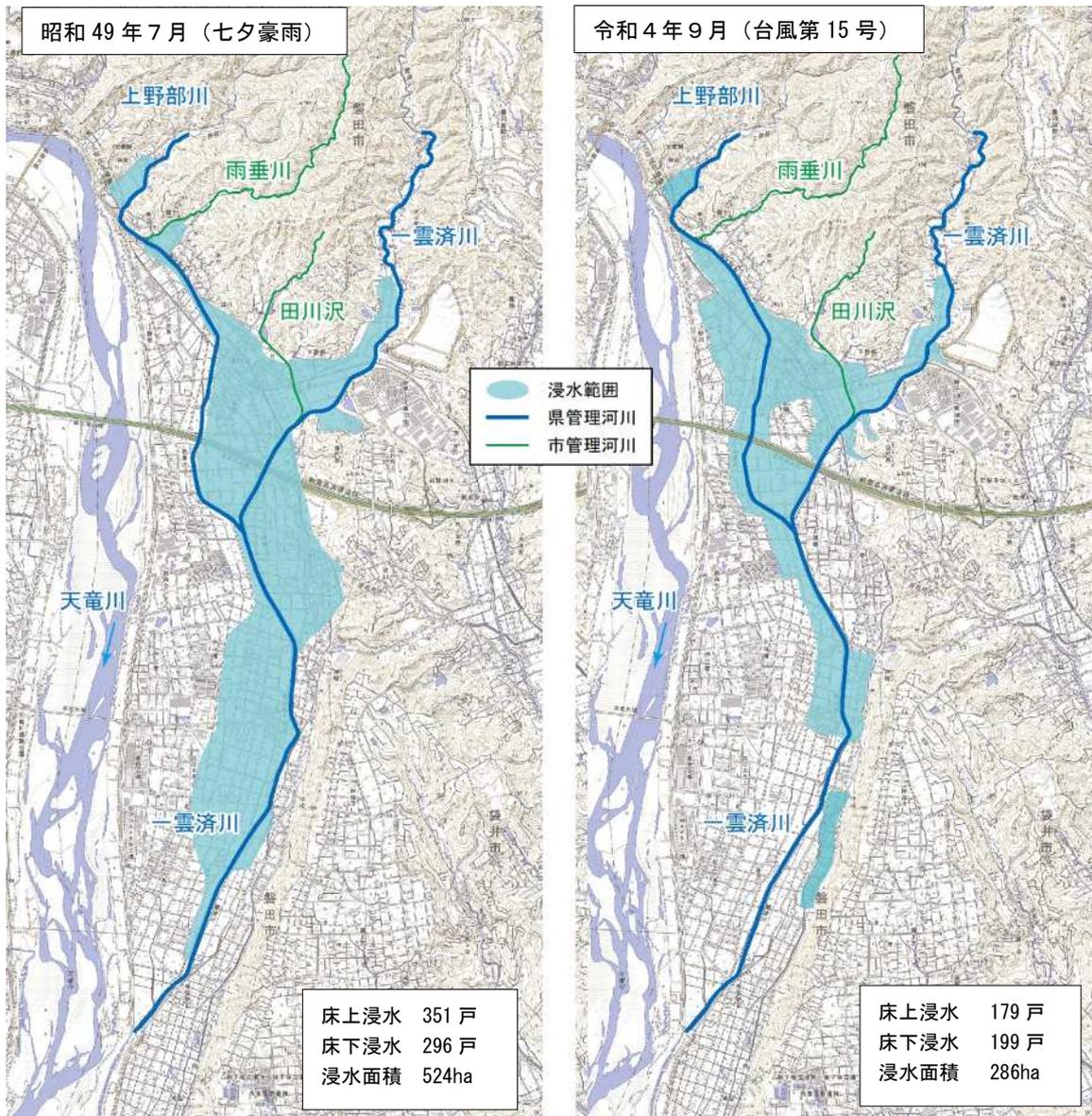
また、平成10(1998)年9月洪水（台風第7・8号、秋雨前線）においては、本州南岸沿いの秋雨前線と台風第7・第8号が北上した影響により、静岡県全域で雷を伴う激しい雨に見舞われ、雨量は福田^{ふくだ}266mm、掛川193mm、浜松137mm、豊岡測候所195mmを記録した。豊岡地区においては、土砂崩れによる民家の全壊が発生したほか溢水氾濫により旧豊岡村役場等の市街地部を中心として、浸水面積214ha、床上浸水28戸、床下浸水185戸という甚大な被害に見舞われた。

その後、大きな被害は発生していなかったが、平成26(2014)年10月洪水（台風第18号）により、上野部川沿いで、浸水面積1.4ha、床上浸水8戸、床下浸水21戸の浸水被害が発生した。さらに、令和4(2022)年9月洪水（台風第15号）では、流域全体で浸水面積286ha、床上浸水179戸、床下浸水199戸を記録し、昭和49(1974)年7月洪水（七夕豪雨）に次ぐ大災害となった。

表 2-1 主要洪水の原因と被害状況

洪水名	原因	総雨量 (mm)	1時間雨量 (mm/hr)	2時間雨量 (mm/hr)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	浸水面積 (ha)
昭和49年7月	梅雨前線及び 台風第8号	270.5	64.5	93	351	296	524
平成2年9月	-	173	60	104	-	12	12
平成3年9月	-	212.5	24.5	37.6	-	-	8
平成9年11月	台風第7号	134	-	-	-	-	11
平成10年9月	梅雨前線及び 台風第7・8号	195	60	103	28	185	214
平成26年10月	台風第18号	273	39	69	8	21	1.4
令和4年9月	台風第15号	373	82	154	179	199	286
令和5年6月	台風第2号	369.5	62	96	3	9	0.8

雨量データの出典：S49～H10までは豊岡村資料、H26は敷地雨量観測所の記録、R4・R5は豊岡雨量観測所の記録



※昭和49年7月洪水の浸水面積・浸水家屋数については、旧豊岡村資料より引用

図 2-1 過去の洪水による浸水被害



図 2-2 過去の洪水による浸水被害状況写真

2.1.2 治水事業の沿革

明治以前の天竜川の^{かしま}鹿島地点より下流部は、網状に流れており、一雲濟川流域もその氾濫域内に属していた。天竜川では、明治 15(1882)年に第一次改修に着手し、明治 32(1899)年までに左岸上流（磐田市豊岡地区～磐田市^{いわた}岩田地区）が一つの河道にまとめられた。

一雲濟川は、古くから主に水田からの農業用水の排水路として利用されており、現河道は排水路として整備されたものである。

一雲濟川の治水事業は、昭和 39(1964)年に、県道掛川天竜線より下流の区間 L=827m で改修が始まり、昭和 49(1974)年 7 月洪水（七夕豪雨）で平地部の大部分が冠水し、甚大な被害に見舞われたことを契機に、県道掛川天竜線から上流 L=1,162m で改修が行なわれた。

その後、平成 2(1990)年の豪雨により床下浸水等の被害が生じたことから、平成 3(1991)年から天竜川合流点付近より L=6,050m 区間で改修に着手し、現在も継続している。

また、上野部川では、平成 26(2014)年 10 月洪水による浸水被害を契機に、平成 28(2016)年から令和 4(2022)年まで局所的な改修が行われた。

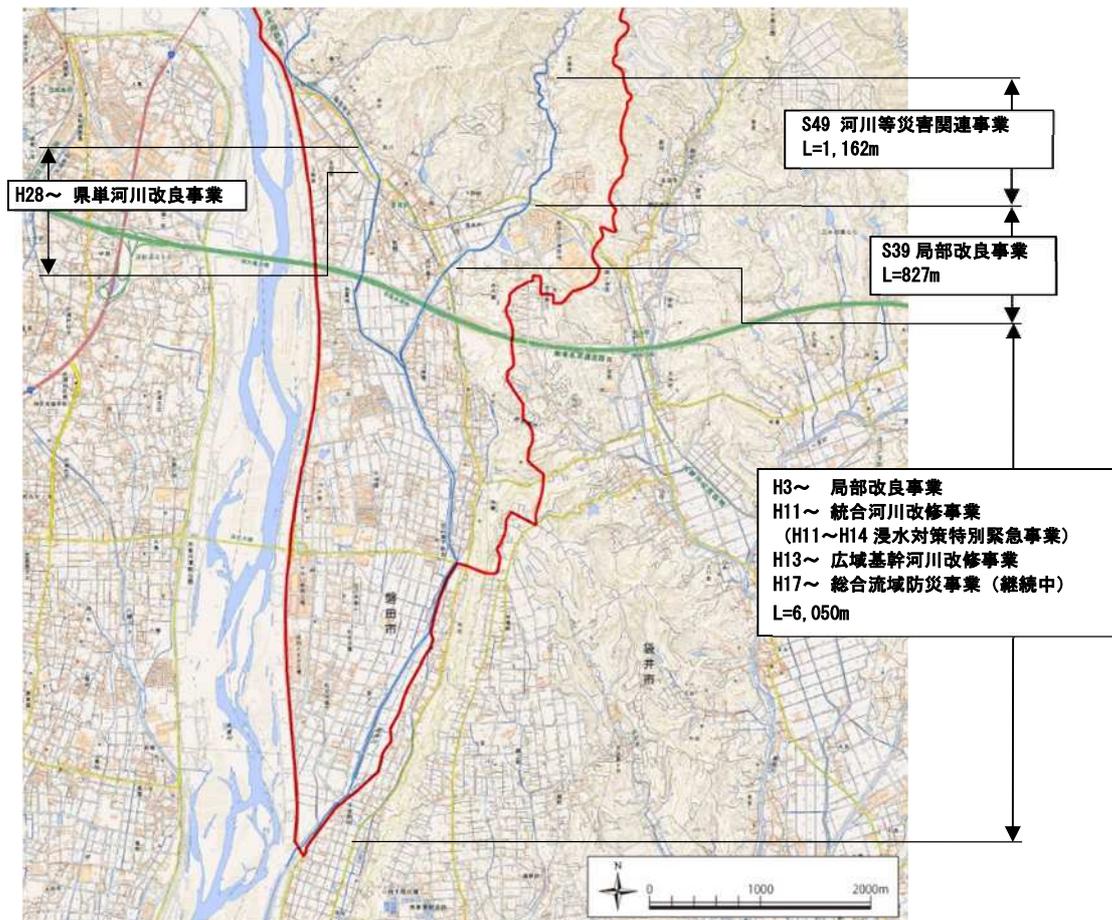


図 2-3 治水事業の沿革

2.1.3 洪水による災害の防止または軽減に関する課題

一雲濟川は、平成14(2002)年8月に策定した当計画に基づき、天竜川合流点付近～準用河川田川沢合流点付近までのL=6,050m区間を対象に、相対的に流下能力の低い区間から順次暫定整備を実施している。

現在、計画区間の中流部に位置する惣兵衛橋付近や上流部に位置する永代橋～上野部川合流点付近において未改修区間が残されており家屋浸水被害の早期軽減・解消に向け、引き続き整備を推進する必要がある。



図 2-4 一雲濟川の整備状況

上野部川^{かみのべがわ}では、家屋浸水被害のあった平成 26 (2014) 年 10 月洪水に対する被害軽減対策として、中流部において護岸工等の暫定的な対策を実施したが、これまで河川整備計画に基づいた河川改修を行っておらず、令和 4 (2022) 年 9 月洪水による甚大な被害発生を受けた沿川住民からは、早期の治水対策を強く要望されている。

上下流バランスを考慮すると、上野部川の抜本的な治水対策として河道改修を行うには、下流の一雲済川の河道改修が完了していなければならず、工事着手までには長期間を要する。

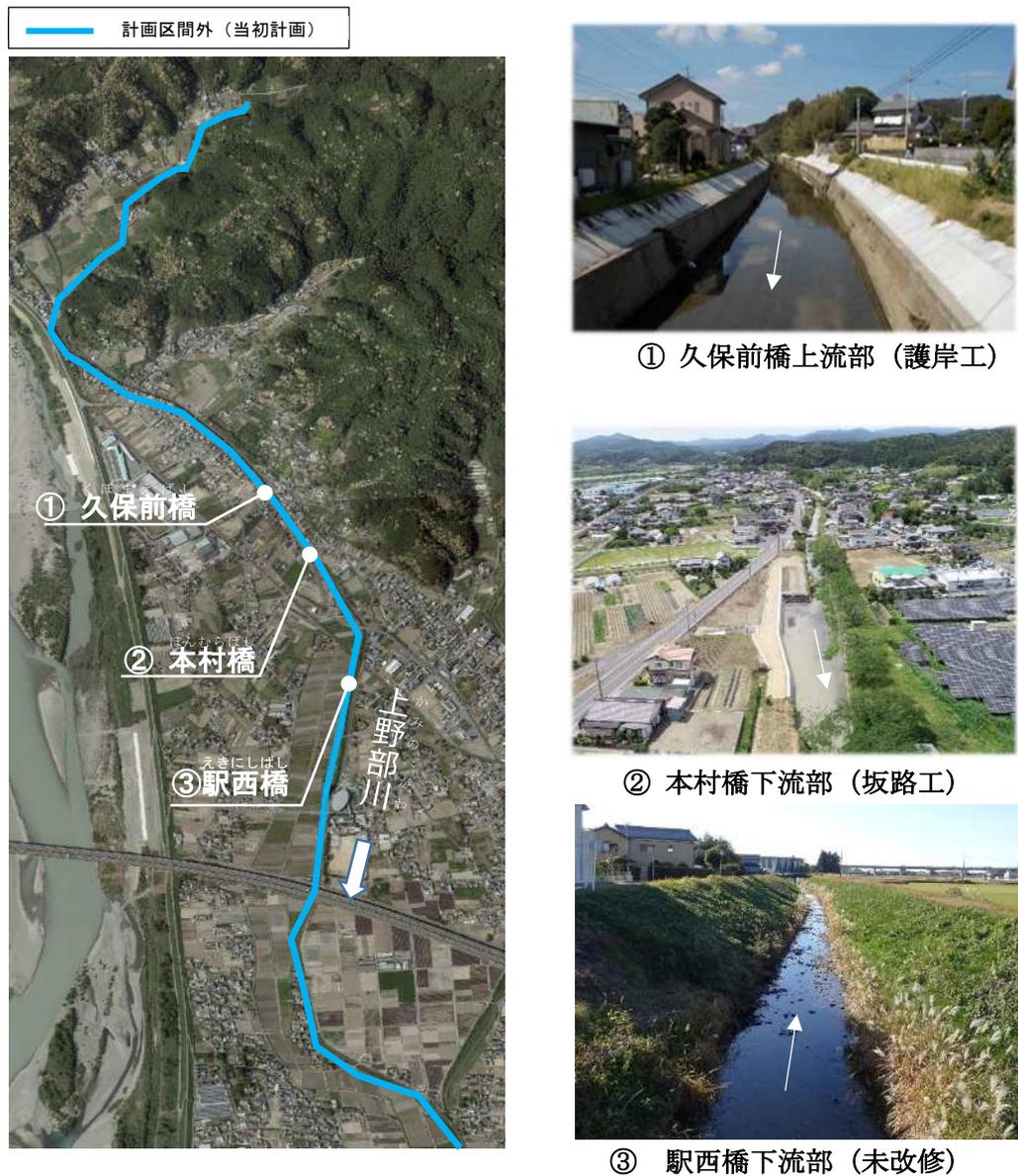


図 2-5 上野部川の整備状況

2.2 河川の利用及び水利用に関する現状と課題

2.2.1 農業用水、工業用水、上水道

農業用水については、一雲済川で17件、上野部川で7件の慣行水利の届出がある。船明ダムが建設される前の昭和40年代においては、2,016haに及ぶ耕地の灌漑に利用されており、このうち、約1,850haが「寺谷用水土地改良区」の慣行水利によるもので、一雲済川流域の農地利用の大半を占めており、当時は、上野部川の本村橋下流までの一部区間が寺谷用水・磐田用水として利用されていた。

その後、昭和54(1979)年7月に天竜川本川において船明ダムが竣工するとともに、用水路のパイプライン化が行われたことで、上野部川と用水路は完全に分離され、現在の河道状況となった。このように、船明ダムからの取水により農業用水の安定化が図られ、現在、磐田市の水田の多くは、船明ダムで取水された水により灌漑されている。

また、工業用水及び上水道については、農業用水と同様に船明ダムから取水された「中遠工業用水道」及び「遠州水道」が磐田市内へ給水しており、一雲済川からの直接取水は行われていない。

一雲済川流域の水利用は、船明ダム完成を契機に農業用水、工業用水、上水道ともに安定した給水が行われている。

2.2.2 河川の空間利用及び地域との関わり

河川の空間利用については、『豊かな自然と歴史・文化のふるさと みんなで行こう 一雲濟川』というキャッチフレーズのもと、3つの地区を対象にテーマに沿った拠点整備を行うこととしている。現在、親水公園ゾーン及び水遊びゾーンの2地区で整備を実施している。

表 2-2 一雲濟川の拠点整備地区

地区名	整備目標	整備内容
親水公園ゾーン (33番池ふれアイランド付近)	沿川の33番池ふれアイランドと一体となった親水公園としての整備を進める。 「天竜川水辺の楽校」にも配慮する。	・階段護岸の設置 ・石積・木杭の設置
水遊びゾーン (広瀬橋付近)	広瀬橋付近の豊岡南小学校、豊岡南幼稚園の子どもたちが、水遊び場、体験学習の場として利用できる整備を行う。	・階段護岸の設置 ・テラス（中水敷）の設置 ・置石の設置
自然と文化のゾーン (上野部川合流点付近)	沿川住民（一雲濟川を愛する会等）と連携しながら、ワンド・クリーク等の多様な環境の創出を図る。	・ワンドの創出 ・クリークの形成 ・緩傾斜護岸の設置 ・置石の設置

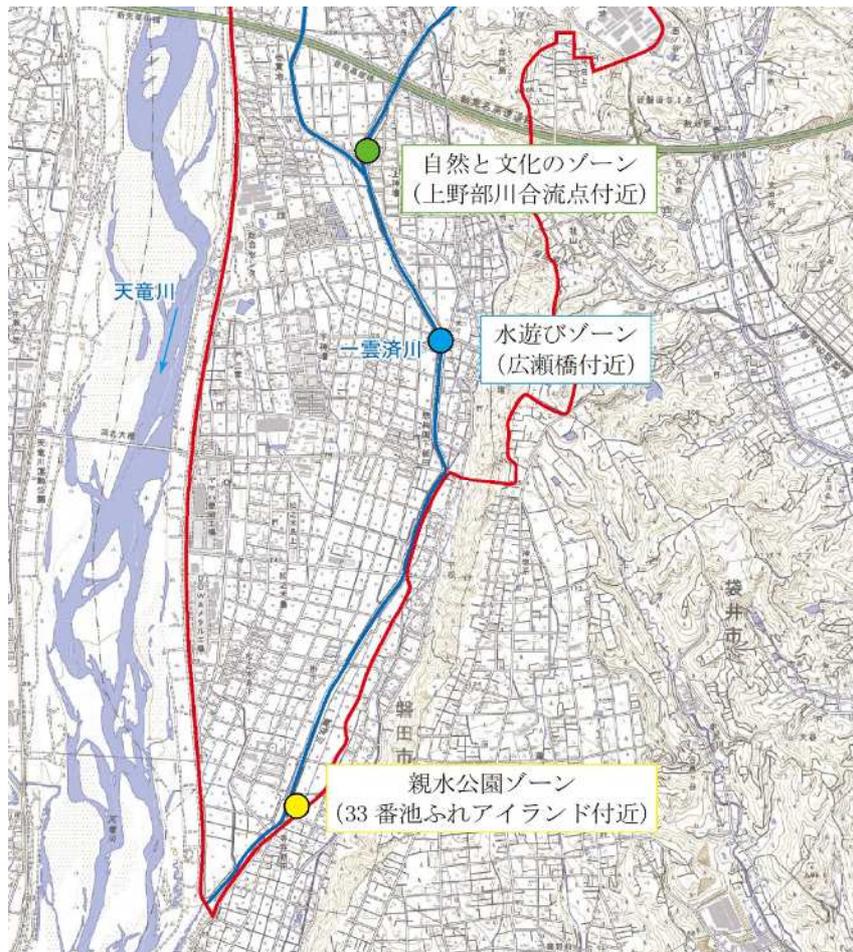


図 2-6 拠点整備位置図

1) 親水公園ゾーン（33 番池ふれアイランド付近）

寺谷地区にある「33 番池ふれアイランド」付近は、背後地にある親水公園と一体となり、地域住民の水遊び・体験学習の場として利用されている。

また、河川空間利用の拠点として、堤防天端を利用したウォーキングや子供たちの水遊び場として利活用されている。

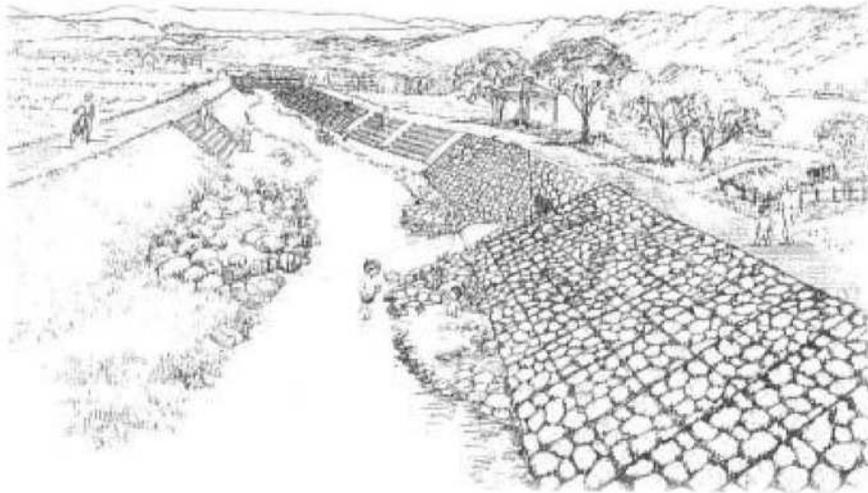


図 2-7 「親水公園ゾーン」整備イメージ

「一雲濟川川づくり懇談会」資料より



図 2-8 33 番池ふれアイランド

2) 水遊びゾーン（^{ひろせぼし}広瀬橋付近）

広瀬橋付近では、流域の将来の発展を担う子供たちが、水遊びや魚取りを通じて川と触れ合い、川の歴史や自然環境を学ぶ環境学習を行う場として利用されるよう、階段護岸等を整備している。

整備にあたっては、みお筋となる水域と堤防を含む陸域の連続性に配慮し、河道中央にみお筋を設け、水際には掘削土を寄せることにより植生の早期復元に努めた多自然川づくりを行い、環境に配慮した整備を実施している。

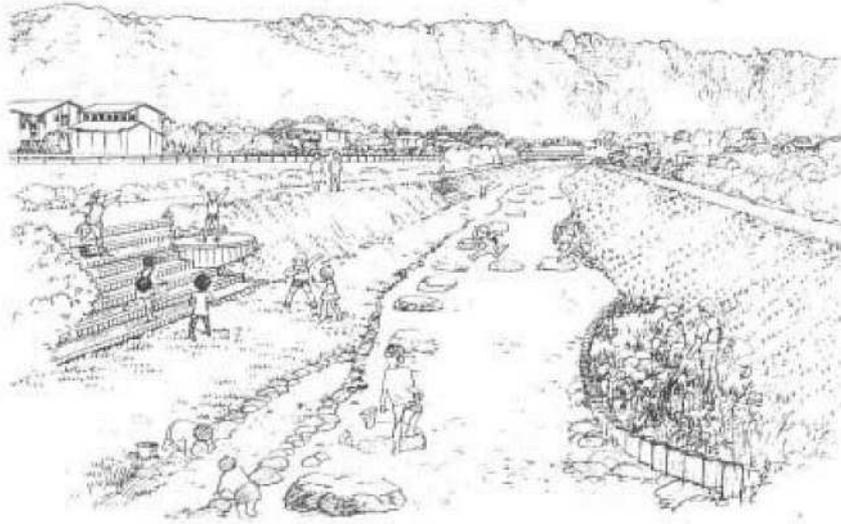


図 2-9 「水遊びゾーン」整備イメージ

「一雲濟川川づくり懇談会」資料より

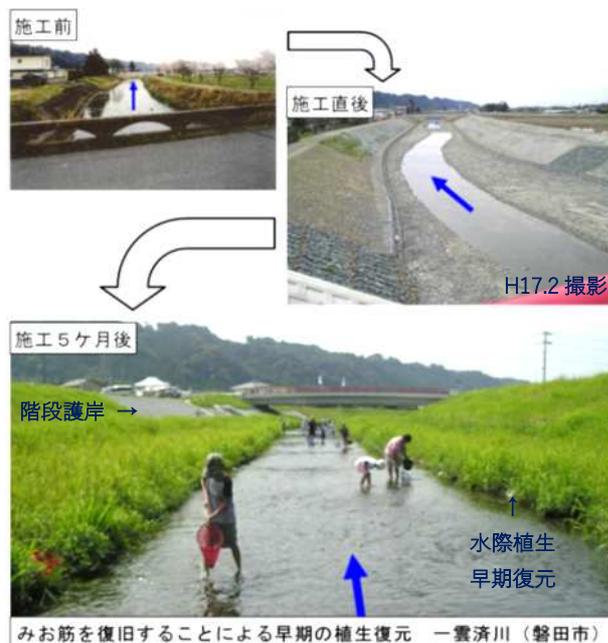


図 2-10 広瀬橋付近における多自然川づくりの変遷

3) 自然と文化のゾーン（上野部川合流点付近）

上野部川合流点付近においては、地域住民と連携しながら、川の自浄作用を促す多様な自然環境を創出する計画としている。具体的には、左岸側に流水を引き込むことでワンドやクリークを形成し、水中の窒素やリンが水生生物によって吸収される川の自浄作用を促し、自然の恵みを復元している。

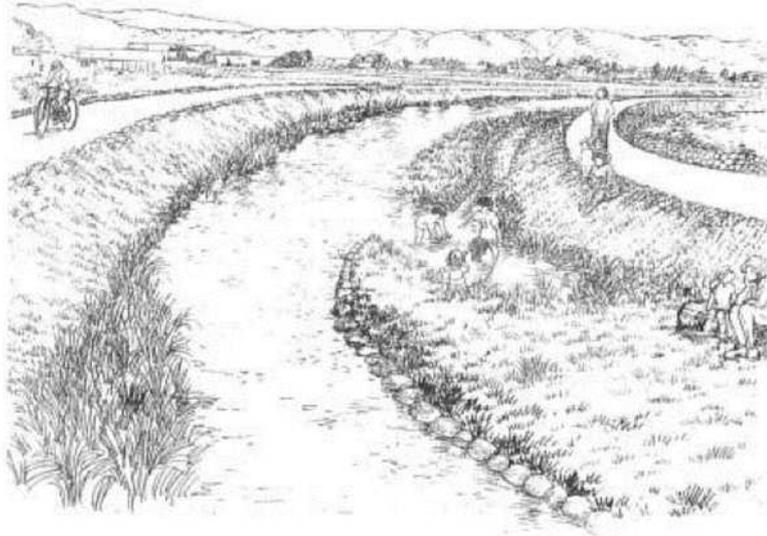


図 2-11 「自然と文化のゾーン」整備イメージ

「一雲済川川づくり懇談会」資料より

このような拠点地区の整備方針は、地域住民や河川愛護団体の代表者等からなる「一雲済川川づくり懇談会」によりまとめられ、一雲済川と地域との関わりは深い。

当計画策定後の現在においても、「一雲済川を愛する会」や「住みよい岩田を目指す会」等により河川沿いの草刈りや清掃活動等が行われているほか、周辺学校の環境学習の場として活用されるなど、河川愛護活動が盛んな流域となっている。

しかしながら、計画策定から年月が経ち、近年の高齢化による人口減少等の社会状況の変化や価値観の多様化も進み、持続可能な取り組みを後世に引き継ぐことが課題となっている。

2.3 河川環境に関する現状と課題

2.3.1 流域の水質

流域の水質は、一雲濟川で2地点（亀井戸橋、33番池西）、上野部川で1地点（開明橋）の計3地点において磐田市が観測を行っている。

近年、流域全体のBOD平均値（生物化学的酸素要求量）は、概ね横ばい傾向にあるが、亀井戸橋地点においては微増傾向がみられる。

磐田市全体の汚水処理人口普及率は約93.6%（令和7（2025）年3月末時点）で県平均（約86.5%）と比べて高い。また、上野部地区を含む豊岡処理区の下水道整備率は、約95.6%となっている。

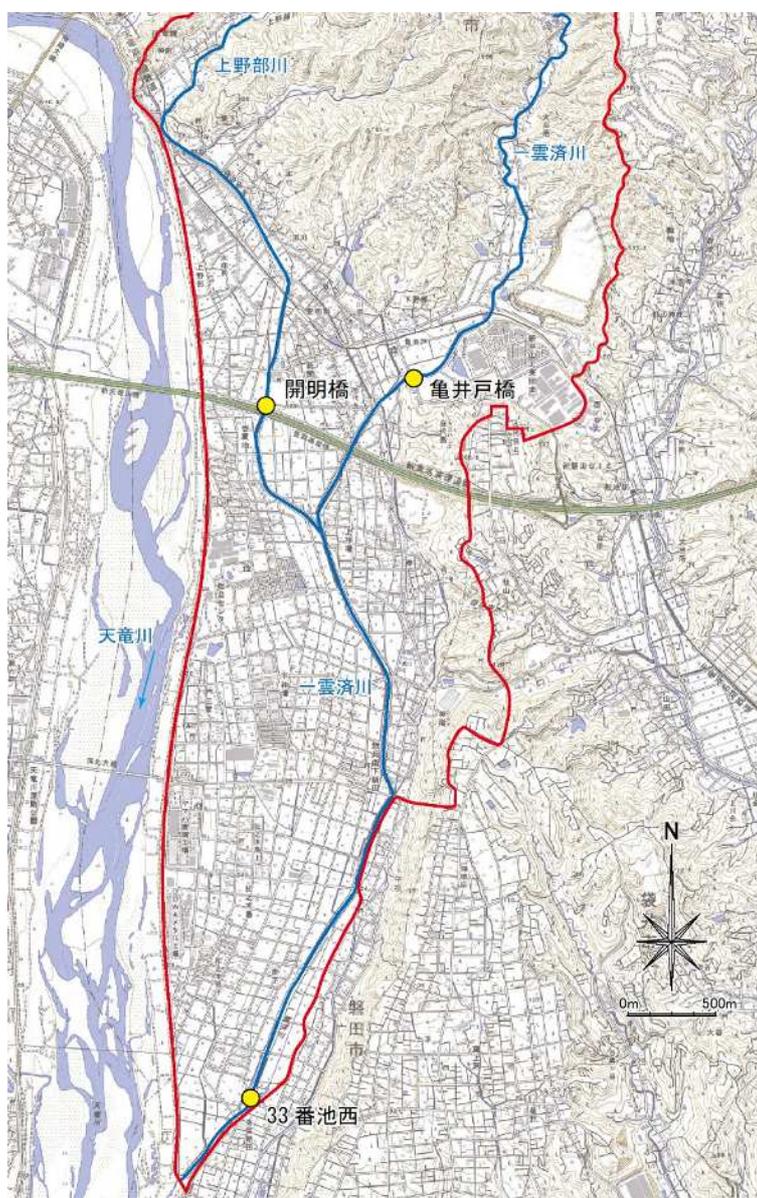


図 2-12 流域の水質調査地点

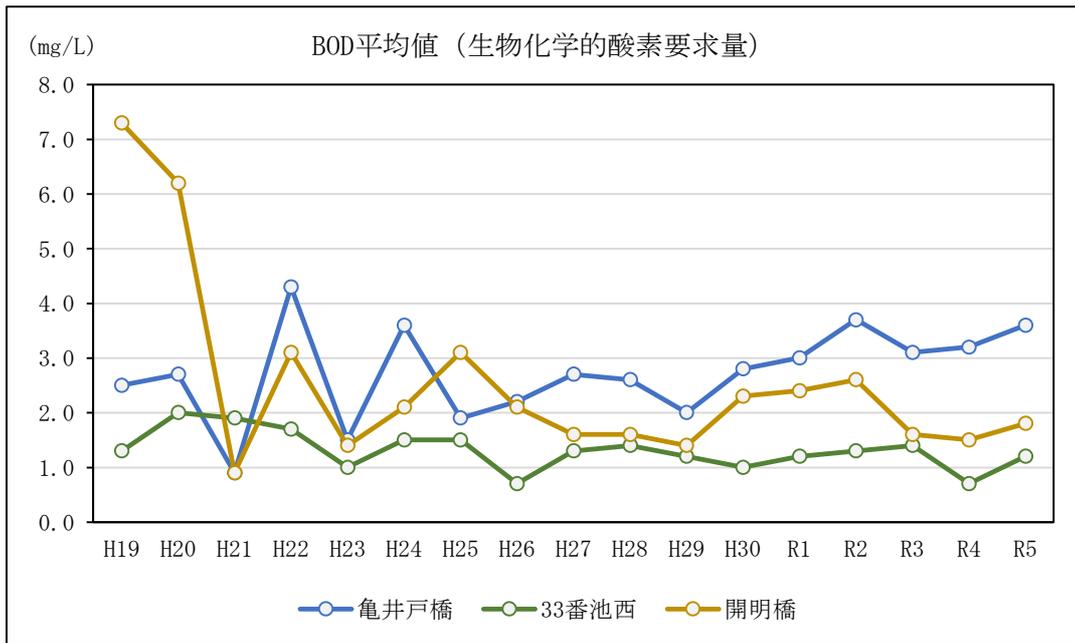


図 2-13 流域の水質調査結果の推移

2.3.2 流域の動植物

一雲濟川上流域（起点～田川沢合流点付近）は、緑豊かな森林が広がり、優れた森林景観や溪流の中を清流が流れており、中下流域に比べ、急勾配で落差工が多い河道形状となっている。

起点付近の河床材料は、石礫が主体で一部は岩盤となっており、カワニナ、サワガニ、モクズガニ等水のきれいな環境を好む底生動物が確認されている。

また、湾曲部となる山付けに点在する淵ではカワムツ（静岡県 RDB 要注目種(N-II)）が確認されたほか、淵の周辺から平瀬にかけての緩流域にはカワヨシノボリが確認されている。しかしながら、多数の落差工により上下流の連続性が断たれ、単調な種構成となっている。



図 2-14 一雲濟川上流域の状況

一雲済川の上流部に合流する田川沢では、ヤリタナゴ（静岡県 RDB 絶滅危惧 I A 類(CR)）の産卵母貝となるマツカサガイ（静岡県 RDB 絶滅危惧 I A 類(CR)）の生息が確認されている。しかしながら、周辺には外来種となるタイリクバラタナゴが多数確認されており、生息が期待されるヤリタナゴとの競合が危惧されている。



タイリクバラタナゴ
(環境省 重点対策外来種)

田園地帯を流下する中下流域（田川沢合流点～天竜川合流点）においては、上流域に比べ緩勾配で、農業用排水路として整備された歴史から直線的な河道形状となっている。しかしながら、河道内の水際部には、オギ群落を中心に中流域ではヨシ群落、下流域ではヤナギタデ群落やミゾソバ群落等の植生が繁茂するなど、豊かな水際環境を形成しており、直線的な河道において流れの変化をもたらしている。一方、周辺には特定外来生物となるオオキンケイギクやオオフサモのほか、33 番池付近においてアレチウリが確認されており、在来種への影響が懸念されている。

また、上野部川では、水路合流部のヨシ類が繁茂する環境において、トウカイコガタスジシマドジョウやミナミメダカの重要種が確認されているほか、在来種としては、オイカワ、コイ、ギンブナ等が確認されている。

一方、同調査地点において特定外来生物となるオオクチバスが確認されており、上野部川においても一雲済川本川と同様に在来種への影響が懸念されている。



オオキンケイギク



オオフサモ



アレチウリ



オオクチバス

図 2-15 一雲済川流域で確認された特定外来生物

3. 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間

本河川整備計画の対象区間は、下記に示す一雲濟川及び上野部川の県管理区間とする。

表 3-1 河川整備計画の対象区間

水系	河川名	起点	終点	延長	指定年月日
天竜川	一雲濟川	左岸 静岡県磐田市下野部字 シブ平 ^{だいら} 1786 番の 1 の 1 地先 右岸 " 下野部 トイガヤロ 1776 番地先	天竜川 への 合流点	9,970m	昭和 32. 4. 1 昭和 41. 4. 1
天竜川	上野部川	左岸 静岡県磐田市上野部 神田 ^{かんだ} 2358 番地先 右岸 " 上野部 神田 2353 番地先	一雲濟川 への 合流点	4,800m	昭和 40. 3. 30 昭和 41. 4. 1

3.2 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は、変更時点より概ね 20 年間とする。

本整備計画は、現時点における流域及び河川の状況に基づき策定したものであり、今後の河川及び流域をとりまく社会環境の変化等に合わせて必要に応じて適宜見直しを行うものとする。

3.3 洪水による災害の防止または軽減に関する目標

本河川整備計画の洪水による災害の防止または軽減に関する目標は、一雲濟川では、既往最大の被害をもたらした七夕洪水（昭和 49(1974)年 7 月）と同規模の洪水が発生しても、洪水を安全に流下させるため、河道掘削、引堤、築堤、護岸整備を行い、流下断面を増幅させる河川整備を行うことを目標とする。この出水の規模は、年超過確率 1/30 の規模の降雨により発生する洪水で、天竜川合流点では 230 m³/s の流量である。

また、令和 4 (2022)年 9 月洪水により甚大な家屋浸水被害が発生した上野部川では、早期の治水安全度向上を図るため、人家連坦区間上流において放水路の整備を行い、年超過確率 1/5 の規模の降雨により発生する洪水を安全に流下させることを目標とする。

さらに、市街化の進展による洪水被害の防止や整備水準を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携を図りながら防災体制の充実を図るものとする。

3.4 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の水利用については、これまで大きな渇水被害はなく、既得利水の取水に支障は生じていない。今後も流域の水利用に支障をきたさないよう、関係者と連携し、適正な水利用及び現状の流水の機能の維持に向けた合理的な水利用を継続することを目標とする。

また、河川の空間利用及び地域との関わりについては、一雲濟川が地域とともに歩んだこれまでの歴史を踏まえ、地域住民や河川愛護団体ならびに地域の子供たちが、今後も川に親しみ、歴史・文化・環境を学ぶ場や健康増進を図る場等として利活用されることを目標とする。

3.5 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、地域住民との連携によって自然環境、地域特性、景観、水辺空間等の様々な視点から治水・利水面との調和を図り実施する必要がある。

一雲濟川・上野部川では、重要種をはじめ、多様な動植物が生息・生育・繁殖している。また、一雲濟川中下流部は農業用排水路の一部として整備された歴史から、直線的な河川形状となっているが、水際部にはミゾソバ群落やオギ群落、ツルヨシ群落等が繁茂し、止水や流れの穏やかな場所を好む魚類の生育・生息環境に寄与している。

そのため河川整備にあたっては、現況の土砂移動形態等に対して最大限に配慮し、河川環境の保全・創出を図る。また、動植物の生息・生育・繁殖環境の連続性を確保するため、瀬・淵等の流水の変化、砂礫や砂泥等の河床材料の保持、適正な植生管理等に配慮し、河川が有する自然の営力を活用して河川本来の多様な動植物が生息・生育・繁殖している水辺環境の保全・創出を図る。

在来種への影響が懸念される特定外来生物については、学識者や関係機関と連携し、外来生物被害予防3原則（入れない・捨てない・拡げない）の普及に努める。

水質については、多様な動植物が生息・生育・繁殖し、人々が水とふれあえる豊かで清らかな水環境を保全・創出するため、河川管理者のみならず磐田市をはじめ、地域住民や民間企業と連携した水質改善に努める。

4. 河川整備の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的と種類

治水対策に関しては、洪水時の河川水位を低下させ、整備目標洪水を安全に流下させることを目的に、放水路により流量を低減するとともに、河道掘削、引堤、築堤等により必要な河積の確保を図る。具体的な実施にあたっては、周辺の土地利用状況や地域住民の意見を踏まえ検討する。

なお、工事の実施にあたっては、学識者の助言を得て、動植物の生息・生育環境やふるさとの景観に配慮した「多自然川づくり」を推進し、誰もが利用しやすい川づくりに努める。

4.1.2 河川工事の施行場所

河川整備計画で対象とする河川工事の施行場所は、以下に示すとおりとする。

表 4-1 河川工事の施行場所と主な整備内容

河川名	施行場所			主な整備内容
	起点	終点	施行箇所の延長	
天竜川水系 一雲済川	磐田市下野部字 シブ平地先	天竜川への合流点	天竜川合流点から 6,050m	河道掘削、築堤、 引堤、護岸整備

河川名	施行場所			主な整備内容
	呑口	吐口	放水路の延長	
天竜川水系 上野部川	磐田市上野部地先の 上野部川右岸	磐田市上野部地先の 天竜川左岸	放水路：約 75m	放水路、樋門、 分流堰

表 4-2 一雲済川の拠点整備地区

地区名	整備目標	整備内容
親水公園ゾーン (33番池ふれアイランド付近)	沿川の33番池ふれアイランドと一体となった親水公園としての整備を進める。「天竜川水辺の楽校構想」にも配慮する。	・階段護岸の設置 ・石積・木杭の設置
水遊びゾーン ひろせぼし (広瀬橋付近)	広瀬橋付近の豊岡南小学校、豊岡南幼稚園の子供達の水遊び場、体験学習の場として利用できる整備を行う。	・階段護岸の設置 ・テラス（中水敷）の設置 ・置石の設置
自然と文化のゾーン かみのべがわ (上野部川合流点付近)	沿川住民と連携しながら、ワンド・クリーク等の多様な環境の創出を図る。	・ワンドの創出 ・クリークの形成 ・緩傾斜護岸の設置 ・置石の設置

「一雲済川川づくり懇談会」の拠点整備地区

4.1.3 主要工事の概要

河川整備計画で対象とする主要な河川工事の概要は、以下に示すとおりとする。

(1) 一雲濟川

(a) 施行場所

一雲濟川の整備区間は、下図に示すとおりである。



図 4-1 一雲濟川 整備区間

(b) 工事の内容

一雲済川では、流下断面の確保を目的として、天竜川合流点から田川沢合流点付近までのL=6,050m 区間において河道掘削、引堤、築堤等の河川整備を行う。河川整備にあたっては、河川の有している自然の回復力を活用し、多様な水辺環境の創出、水生生物の生息・生育・繁殖環境の保全に配慮する。

(c) 流量配分図

天竜川合流点で 230 m³/s の流量を安全に流すことを目的として、河道掘削、引堤、築堤等により河積の拡大を図る。

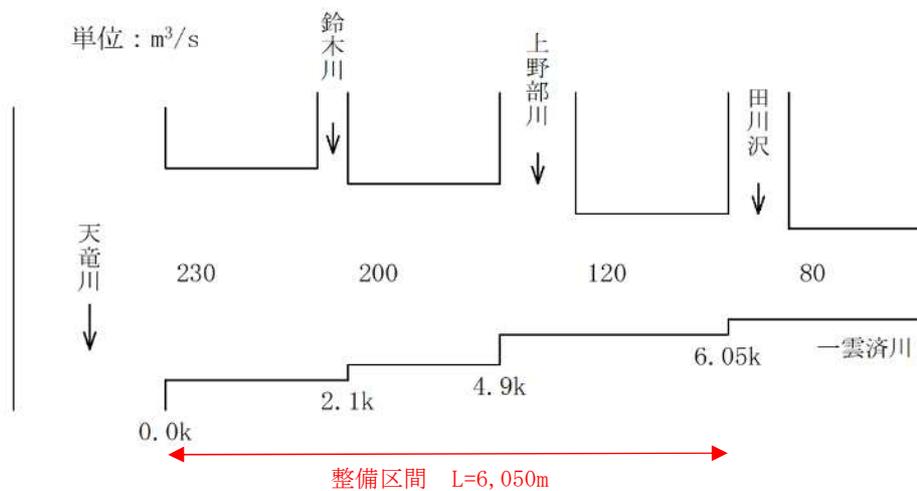


図 4-2 一雲済川 流量配分図（年超過確率 1/30 の規模の降雨）

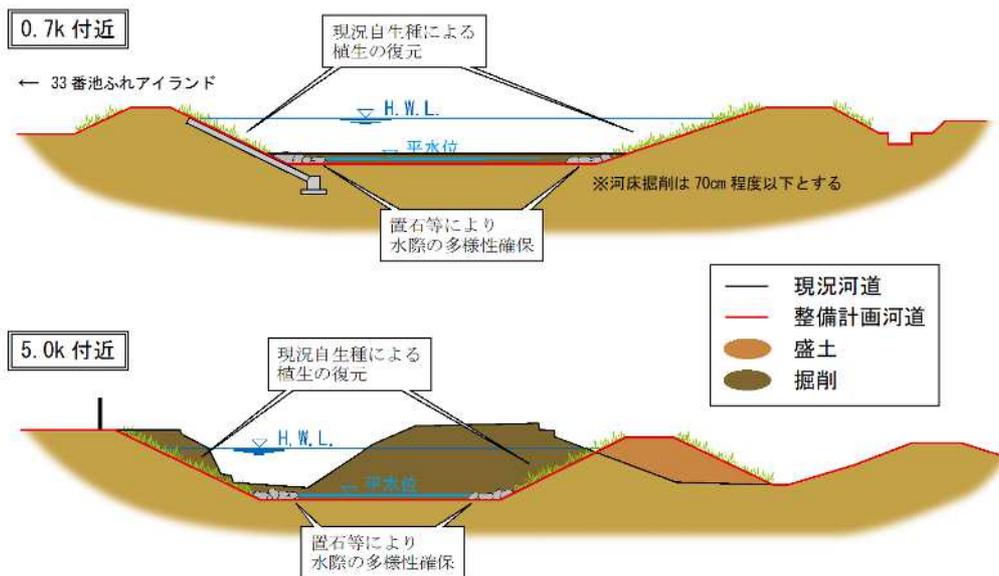


図 4-3 一雲済川 整備イメージ図

(※計画横断形状は、必要に応じて変更することがある)

(2) 上野部川

(a) 施行場所

上野部川の整備箇所は、下図に示すとおりである。

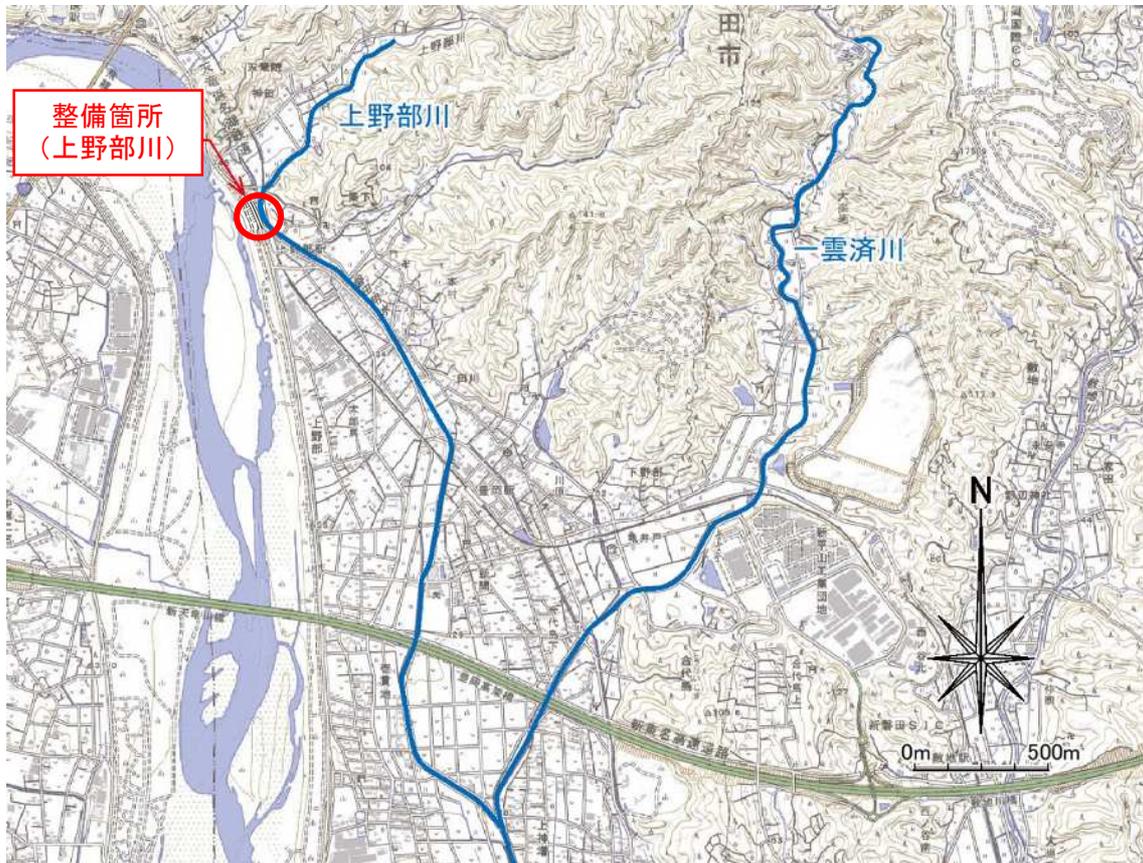


図 4-4 上野部川 整備箇所

(b) 工事の内容

上野部川で抜本的な河道改修を行う場合、上下流バランスを保つために合流先である一雲濟川の河道改修が完了している必要がある。このため、一雲濟川の改修が上野部川合流点に到達するまで長期間を要することから、早期に上野部川の治水安全度を向上させるため、上野部川と天竜川が最も近接する箇所付近に、洪水調節を目的とする放水路の整備を行う。

この放水路は、上野部川分流地点から天竜川の堤防を貫通する必要があるため、ボックスカルバートによる樋門を設ける。また、上野部川の分流地点下流に分流堰を設ける。放水路の整備にあたっては、工事中の道路交通等社会環境への影響を最小限にするよう配慮する。

(c) 流量配分図

上野部川下流の流量を現況流下能力相当の $33 \text{ m}^3/\text{s}$ とするため、新たに雨垂川合流点^{うだりがわ}上流に放水路を整備し、洪水時は分流堰によって $25 \text{ m}^3/\text{s}$ を天竜川に放流する。

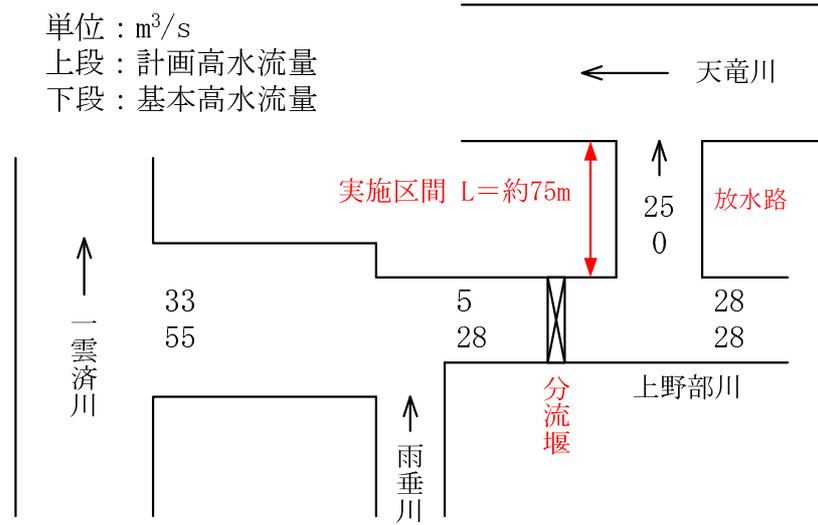
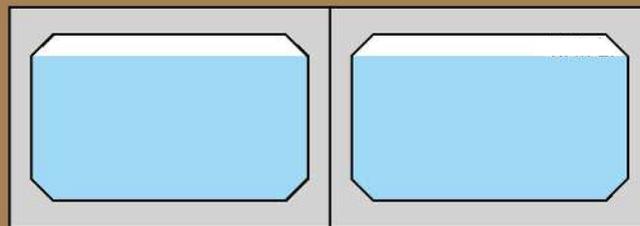


図 4-5 上野部川 流量配分図（年超過確率 1/5 の規模の降雨）

放水路断面イメージ



分流堰 縦断イメージ

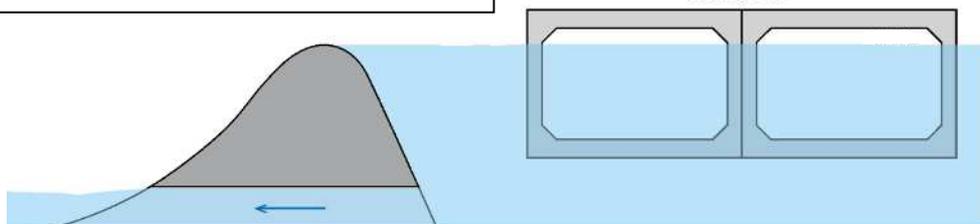


図 4-6 放水路 整備イメージ図

※放水路及び分流堰の構造は、天竜川本川への影響や将来計画等を踏まえ、今後の設計により決定する。

4.2 河川の維持の目的、種類

4.2.1 河川の維持の目的

一雲濟川流域において、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全がなされるように、河川の特性を踏まえた維持管理を磐田市や地域住民、河川愛護団体、企業等と連携しながら適切に行うものとする。

4.2.2 河川の維持の種類

(1) 堤防及び護岸等の維持管理

堤防や護岸等の河川管理施設の機能を十分に発揮させることを目的として、定期的または大規模な出水後に目視による河川巡視を実施し、堤防の法崩れ、亀裂、護岸の崩壊等の状況について確認を行い、異常が確認された場合は迅速かつ適切な復旧に努める。

(2) 許可工作物の維持管理

橋梁や樋門等の許可工作物は、機能不全が生じることがないように定期的な点検の実施を施設管理者に促し、各施設の許可基準に基づいた適正な維持管理を求める。

(3) 河道内堆積土砂及び植生等の維持管理

河道内の著しい土砂堆積や植生の繁茂は、流下能力を阻害し治水上の支障となるため、河川巡視時点と比較を行うなど、河道内の変化に着目し適切に排除する。特に上流部や流入支川からの土砂流入が顕著な箇所については、砂防堰堤の堆砂状況や溪岸侵食の状況を監視し、必要に応じて掘削等の対策を行う。

また、地域住民が実施する河川の清掃や除草等については、物品の支給やゴミの回収などの支援が受けられるリバーフレンドシップ制度のPRにより活用を促し、静岡県と磐田市が連携して、地域の美化活動を支援する。

(4) 雨水貯留機能の維持

磐田市が管理する田川沢遊水地やため池、並びに学校の校庭等を活用した貯留施設を対象に、雨水貯留機能が常に確保されるよう、適切な維持管理を施設管理者に働きかける。

(5) 水量・水質の監視等

河川の水量については、引き続き、河川における流況等の把握に努め、治水、利水、環境の調和した適正な河川利用を図る。河川の水質については、磐田市が行う定点水質調査の結果を注視していく。また、河川愛護や水質保全を啓発し、健全な水環境の維持・回復、流水の正常な機能の維持に努める。

(6) 河川環境の整備と保全

河川管理施設や許可工作物の維持管理、並びに河道内堆積土砂及び植生等の維持管理にあたっては、学識者へのヒアリングや既往文献を確認し、河道の特性に応じた河川環境の整備と保全に努める。また、在来種への影響が懸念される特定外来生物については、関係機関と連携し、外来生物被害予防3原則（入れない・捨てない・拡げない）の普及に努める。

4.3 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

4.3.1 総合的な被害軽減対策に関する事項

一雲済川流域において、整備目標を上回る洪水や整備途上段階での施設能力を上回る洪水が発生した場合においても、できるだけ被害の軽減が図られるよう、関係機関や流域住民との連携を強化し、地域の防災力の向上を図る取組を推進する。

また、河川への流出量増加による災害の発生や土砂・流木の流出による河道閉塞や施設損傷を防ぐため、関係機関との連携強化に努める。

(1) 「危機管理型ハード対策」の推進

気候変動等に起因した大規模氾濫の発生に備え、堤防構造の安定性を維持するため、堤防天端の舗装等を行い、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすことができるよう努める。



図 4-7 堤防天端舗装（掛下橋付近）

(2) 河川情報の提供

洪水時における被害の軽減を図るため、静岡県がホームページやモバイルサイトで公表している静岡県土木総合防災情報システム「SIPOS RADAR（サイポスレーダー）」（平成 27(2015)年 6 月更新）の周知を図り、流域内に位置する豊岡観測所の雨量情報や、一雲済川の上神増、上野部川の田川橋（危機管理型）における河川水位情報等を発信し、地域の防災活動に活用されるよう磐田市に働きかける。また、雨量計・水位計・監視カメラの新設や情報の充実、システムの高度化に努めていく。



図 4-8 インターネットによる防災情報提供画面
（左：サイポスレーダー、右：田川橋水位）

(3) 水災害リスク情報空白域の解消

静岡県は、令和4(2022)年6月に、一雲濟川及び上野部川を対象に、想定しうる最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域図を公表し、令和7年3月に洪水浸水想定区域を指定した。

今後は、地域住民が円滑に避難できるよう、磐田市が作成する「洪水ハザードマップ」にその情報を反映し、防災に関する出前講座の開催や地域住民によるマイ・タイムラインの作成等積極的な活用を促すなど、計画規模を上回る洪水が発生した場合においても逃げ遅れによる人的被害が発生しないよう、静岡県・磐田市が連携した地域防災力の向上に努める。



図 4-9 磐田市洪水ハザードマップ（表紙）

4.3.2 流域における取組への支援等に関する事項

(1) 「水防災意識社会」の再構築

近年、全国で相次いで発生する豪雨災害を踏まえ、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するとの考えに立った「水防災意識社会」の再構築が求められている。

一雲濟川流域においては、国・県・磐田市の関係機関で構成する「静岡県西部・中東遠地域大規模氾濫減災協議会」の取組方針に基づき、逃げ遅れによる人的被害をなくし、氾濫発生後の社会機能を早期に回復することを目標に、水害リスク情報の共有による確実な避難の確保や、洪水氾濫による被害軽減のための水防活動・排水活動等の取組を、各構成機関が一体的かつ計画的に推進する。

(2) あらゆる関係者による「流域治水」への転換

近年の水災害の激甚化・頻発化に対し、河川改修等のハード対策をより一層加速化するとともに、気候変動の影響や社会状況の変化等を踏まえ、集水域から氾濫域にわたる流域全体に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う「流域治水」への転換が求められている。

一雲濟川流域においては、国・県・磐田市・民間企業等で構成する「遠州流域治水協議会」を通じたあらゆる関係者と協働し、「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、河川改修等のハード対策をより一層加速化するとともに、あらゆる関係者による「被害対象を減少させるための対策」や「被害の軽減・早期復旧・復興のための対策」を充実し、社会全体で洪水に備える総合的かつ多層的な取組を推進する。



図 4-12 「流域治水プロジェクト、水防災意識社会再構築ビジョン」パンフレット
(令和4(2022)年3月作成)

(3) 地域住民との連携、地域活動への支援

高齢化による人口減少や価値観の多様化等の社会状況の変化に対し、持続可能な取組を後世に引き継ぐことが重要となる。

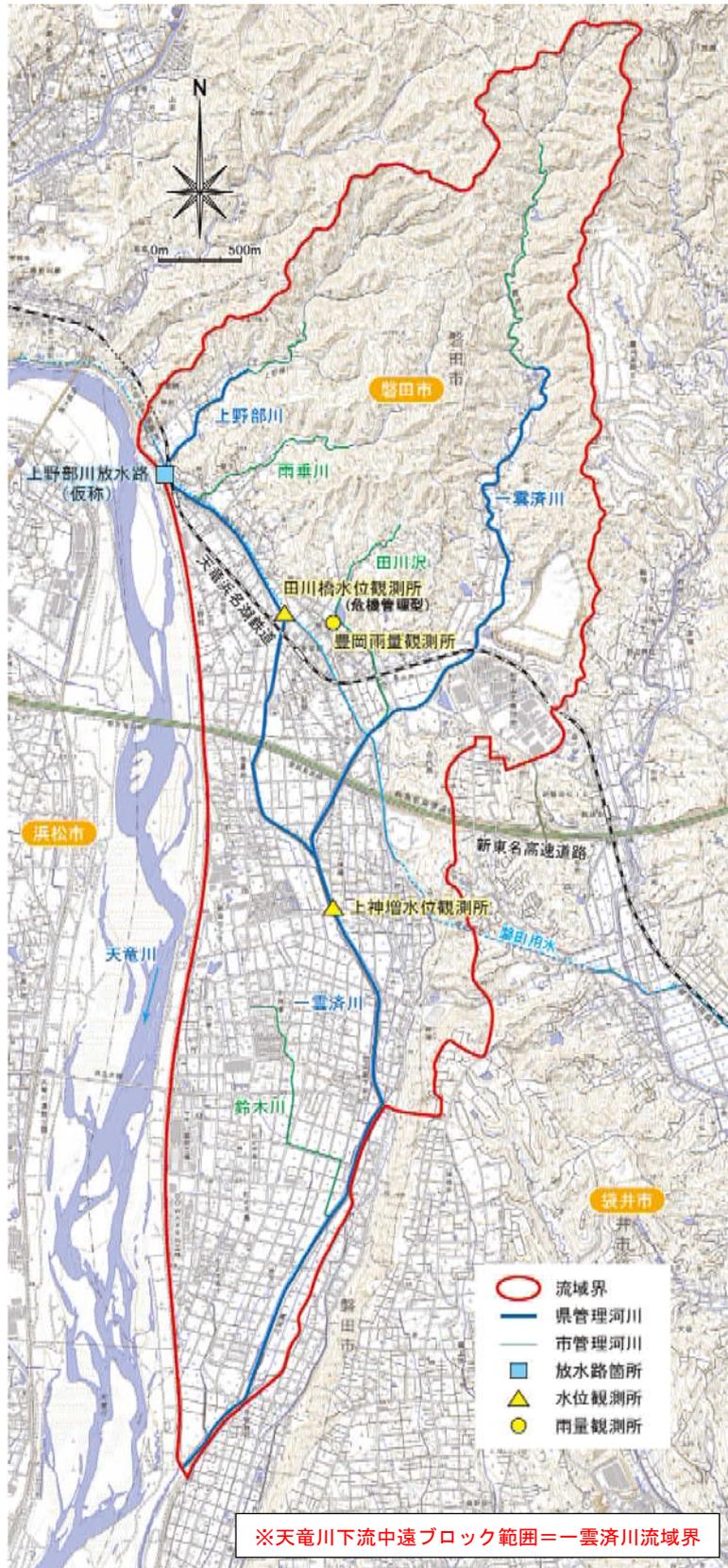
このため、一雲濟川流域における自然環境の特徴や水害リスク並びに歴史・文化等に関する情報を磐田市と連携して幅広くPRし、地域住民の河川に対する意識向上を図り、主体的な住民活動が流域全体に広がるよう、リバーフレンドシップ制度等を活用し、地域での取組を支援する。

また、第2次磐田市総合計画では、まちづくりの基本理念として“未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」”を掲げていることから、静岡県と磐田市が連携し、未来のまちづくりを担う流域の子供たちを対象に環境・防災をテーマにした出前講座を開催するなど長期的な視点で人づくり・地域づくりを支援し、川づくり・まちづくりを進めていく。

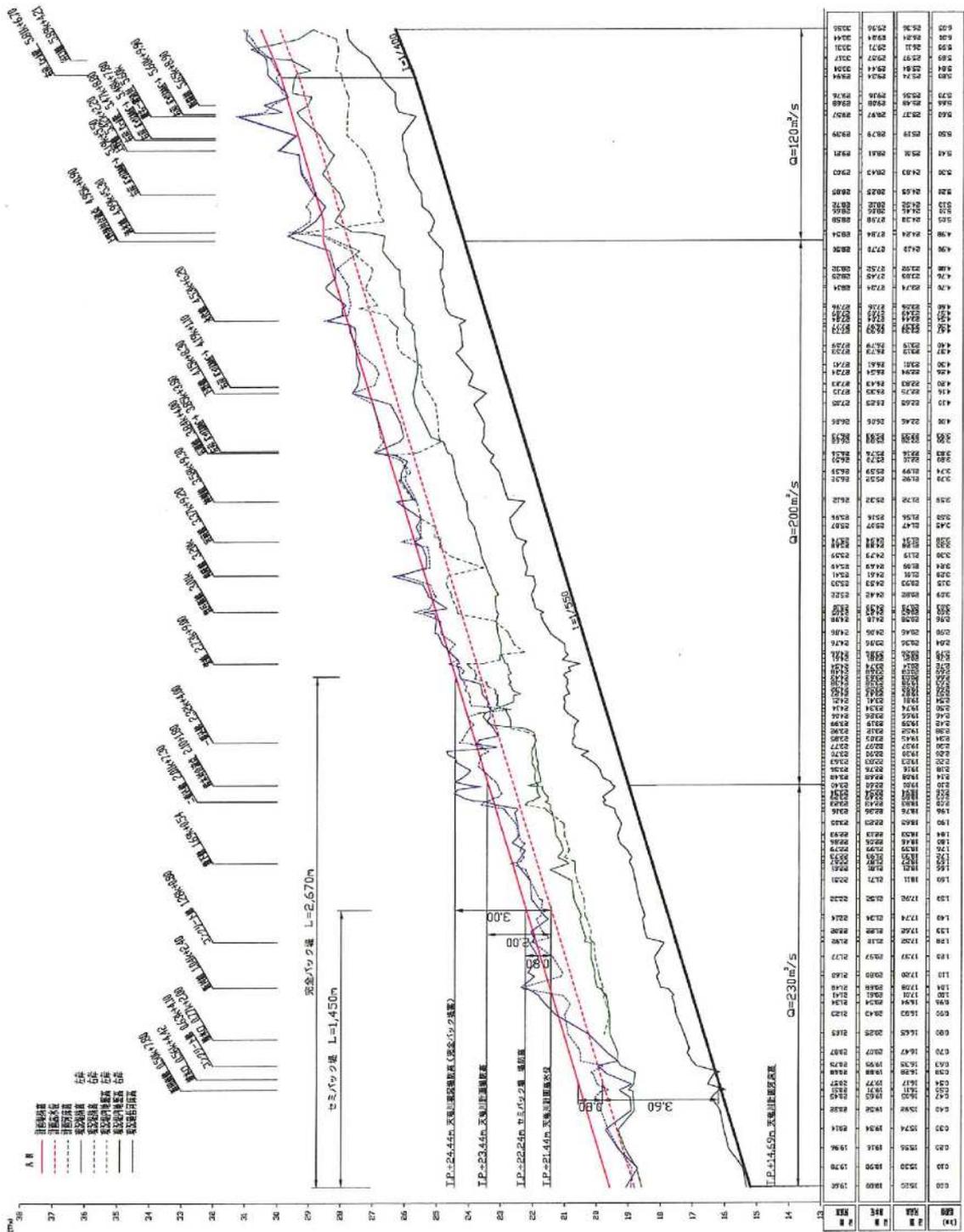


図 4-13 第2次磐田市総合計画（概要版）（平成29(2017)年3月発行） ※一部を抜粋

天竜川下流中遠ブロック図



付 図



一雲濟川計画縦断面図